

研究開発力の強化について

平成22年2月17日

研究開発力強化のための研究開発機関に求められる機能とその機能の発揮方策

国の役割

- 「国土交通省技術基本計画」の策定
- 研究開発独法に中期目標を指示
- 国土交通分野の個別技術研究開発課題、安全・環境基準策定に必要な研究を研究開発法人に要請

国

一体不可分

研究開発独法の役割

国土交通省の政策・事業を遂行する上で必要となる技術研究開発を実施

研究開発独立行政法人

大学

- ・土木研究所
- ・交通安全環境研究所
- ・港湾空港技術研究所
- ・建築研究所
- ・海上技術安全研究所
- ・電子航法研究所

民間

国土交通省と研究開発独立行政法人とが一体となって
政策・事業の遂行に取り組むシステムが不可欠

研究開発力の強化のための研究開発機関間の連携 等イノベーション創出に向けた環境の整備

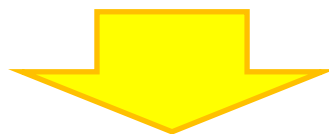
- 国際標準化機関(ISO)、国際海事機関(IMO)、国際民間航空機関(ICAO)、国連・自動車基準調和世界フォーラム(WP29)等において、我が国の知見・技術の国際基準化・標準化を目指した国際的イニシアチブ獲得の推進。
- 排ガス基準等の先進的な安全・環境基準を設定、自由度のある設計施工指針を整備することで、民間イノベーションを促進。
- 低環境負荷エンジン、構造物の維持管理の高度化等、民間で対応困難な技術研究開発を実施する産学官連携プラットフォームを形成。

研究開発力の強化を担う人材の育成・活用

- 政策・事業遂行上の課題を適確に把握し、その円滑な解決を実現するため、国と研究開発独法の緊密な連携と交流が重要。
- 国土交通省の政策・事業に直結した技術研究開発に携わる人材の育成とその適切な評価の実施。

研究開発力の強化のためのPDCAサイクルの改革

- 研究開発独法については、毎年の評価に当たって政策課題解決への貢献を最重要視。課題を要請した行政機関が主体的な評価を実施。
- 科学・技術の水準向上を目的とする法人と、国土交通省の政策・事業の遂行を支える法人を同一の視点や一律の基準により、目標設定・業務管理・評価を行うことは困難。
- 研究開発以外の業務についても独立行政法人の特色に応じた評価が必要。
(例)アジア諸国の成長と「安全・安心」の普及を実現しつつ、日本企業がより活動しやすい環境を作り出すため、研究開発成果を海外に普及
 - ・津波早期警報システム・地域防災計画を含めた総合的津波対策
 - ・総合洪水解析システムの普及
 - ・耐震設計に関する技術支援
 - ・国際沿岸防災ワークショップ等の開催 等



国土交通行政における研究開発システムを強化するためには
研究開発独法の役割に応じた柔軟な運営、より適切な評価が必要